

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-1 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1-1 ① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a ・理念・基本方針は本部がオリジナル冊子「たいせつなこと」を作成し、職員が十分理解できるよう努めている。 ・入園時に重要事項説明書を用いて園は理念や方針を丁寧に説明し、さらに保護者会・運営委員会で伝えるている。 ・またホームページで広く周知するよう努めている。 ・園玄関にいつでも誰でも見ることができるよう掲示し、周知している。

I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-1 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1-1 ① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a ・本部は高い進取性を持ち「地域の情報」「社会や業界を取り巻く状況」等を把握・分析している。 ・園長は行政から地域の状況や動向を把握し、本部と共に分析を行っている。 ・本部は分析した情報を園長事務連絡会で各園へ周知している。
3	I-2-1-2 ② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a ・本部が新施策や取組をまとめ園へ周知し、その上で法人代表はこれらを動画配信し、職員の理解度を高めている。 ・さらに本部担当者は園の職員会議に参加し、内容理解・定着するよう努めている。

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-1-1 ① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a ・ビジョンは①保育内容の充実②人材育成③配慮が必要な子④家庭への支援等、項目ごとに策定され分かりやすいものとなっている。 ・各項目は目指すべき役割や行動が具体的に記載され職員が実行しやすいものとしている。
5	I-3-1-2 ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a ・今年度の単年度計画の重点項目は「危機管理意識の強化」「発達に課題のある子の支援」「セキュリティ」とし、現状と課題・取組方針・実行計画を策定し、職員が理解した上で確実に取組める内容としている。
I-3-2 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-2-1 ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b ・園長は各計画・行事の評価を元に年度末に職員会議等で意見を集約し、次年度の計画を策定している。 ・年度途中で就任した園長は本部のサポートの中、確実に計画を実行できるよう努めている。 ・今年度は育休取得職員が複数名在籍し、職員の入れ替わり等で理解にバラツキが見られた。 なるべく早い時期に全員理解できるよう期待します。

7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	・事業計画は玄関入り口にファイルを設置し、取り組み内容をいつでも誰でも見られるようにしている。
---	-------------------------------------	---	---

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	・本部は年間400本以上の役職別研修・拠点勉強会を用意し、職員は積極的に参加し自ら研鑽をしている。 ・園長参加の毎日の昼礼はその日の課題や翌日の改善など話し合い、スピード感あるPDCAが行われている。 ・定期的な福祉サービス第三者評価受審・保護者アンケートの実施・意見箱を設置し、保護者からの意見を積極的に取り入れている。
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	・年度末の職員会議で当該年度の取組の評価を行うと共に次年度の課題を抽出している。 当該年度の評価を「事業報告書」にまとめ、翌年度の課題は「事業計画書」に載せ、職員共有に努めている。

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	・職務分担表を作成し、17項目の具体的役割を明示している。事務所に掲示し、職員がいつでも確認できるようになっている。 ・園長は、職員一人ひとりが充実した保育が行える事が保育の質の向上につながるとし、職員の話聞く・声をかける・自ら状況を確認するなど積極的に行動している。 ・「いろいろ工夫してくれている」「何かあったら相談して下さいと言われてもらえるので相談しやすい」など職員から聞くことができた。
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	・本部は小冊子「ハラスメントあるある大百科」を作成し、①パワーハラスメント②アルコールハラスメント③マタニティーハラスメント④ジェンダーハラスメント⑤ソーシャルハラスメントとそれぞれについて細かく具体的にイラストを用いて理解しやすくしている。 法人全体がハラスメントを徹底追求する姿勢が見られる。 ・また園内には啓発のポスターを掲示し、職員は勉強会等で理解に努めている。 ・園長は行政からの通知や本部から最新の情報を入手し、説明を行っている。 ・園長は不明瞭な点があった場合はすかさず行政へ確認するなど徹底している。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a ・園長は「選ばれる保育園」を掲げている。コロナ禍に地域交流・行事が制限される中、まずは当園の保育を保護者に理解してもらうことが大切と考え今年度から保護者向け「一日保育者体験」を実施している。 これは、見学では見たり触れたりできない保育現場に入り深く園や職員、子ども達を理解する機会として実施している。 実施後はアンケートや体験者の話から課題を抽出し、改善に繋げている。 ・園長は園内研修を「わこうっち会議」と名付け職員の身近な会にしている。 園長は進行役を努め、職員が活発に意見を出す中で考えを深めたり、他者理解が進むようにしている。
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a ・経営の改善は、法人本部の分析結果を基に法人担当者と共に取組んでいる。 ・職員の仕事の進捗具合をホワイトボードに記入し、園全体で共有フォローし合える体制を整備した上で、柔軟に変更できるよう努めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	・採用は本部が一括して行い、全86園のスケールメリットを活かし、職員の状況にあった働き方が出来る体制がある。
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a	・園長は、園全体の状況や職員の面談・日々の会話の中から意向の把握に努め、本部がサポートし、総合的な人事管理に繋げている。
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	・園長は個人面談や日頃の会話から意向把握に努め、本部担当者と共に不安解消など働きやすくなるよう提案を行っている。 ・本部は職員が意見や思いを気軽に吐露できるようスマートフォンを活用したアンケート実施をし、さらに直接本部担当者へ連絡がいつでもできるよう連絡先を公開している。
II-2-(3) 職員の質の向上へ向けた体制が確立されている。			
17	II-2-(3)-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	・本部は「期待する職員像」を明示し、キャリアごとに課題を提示し、各々の職員に必要な研修を実施している。 ・拠点別勉強会では担当業務別に職員が事例を紹介・話し合い、保育の相談などできる活発な場を用意している。
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	・本部がキャリア・担当業務別に年間研修計画を策定して実施している。 ・さらに近隣11園合同の拠点勉強会の年間計画を策定し、実施している。
19	II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	・園長は勤務時間内で参加できるようシフトを調整した上で研修参加予定表を掲示する事で職員と共有し、理解することに努めている。 ・経験年数別研修は年3回実施され、各々のステージに合わせた課題を学べるようになっている。 ・新卒者研修年6回・中途入社研修年4回実施されさくらさくみらい園の職員として共通理解をもって園に配属できるようにしている。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a ・マニュアルは充実した実習を行えるよう基本方針・諸注意・朝の出勤時に行う事などが場面ごとにポイントを示し、実習生・担当職員と共有し行動しやすいものとしている。

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a ・親会社の株式会社さくらさくプラスが上場しており子会社の当法人の状況も公開されている。 ・ホームページで理念・基本方針・保育の特徴・プライバシーポリシー・お知らせ・全園の情報等を公開している。 ・園のブログを活用し保育の様子を伝え、コロナ禍においても積極的に保護者に伝えようと努めている。 ・福祉サービス第三者評価を定期的に受審し、県ホームページに公開され、透明性を確保している。
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a ・内部監査は年2回、本部内部監査室・運営担当者の2名体制で実施している。

II-4 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a ・コロナ禍でなかなか地域との交流が難しい中、園ブログを活用し活動を伝え園を理解していただけるよう努めている。 ・ハロウィンに日頃交流のある交番や地域住民にカードを届けるなどコロナ禍でもできる事を探し、交流を継続している。
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ボランティアマニュアルを整備し関係機関に受入れを表明している。 ・今年度は職員・ボランティア双方に実りある時間にするため職員で話し合い具体的な計画・準備を進めている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・園長は子どもの発達・成長・療育の観点から行政子育て世代包括支援センター「ネウボラ課」と連携を図り、保護者支援にあたっている。 ・行政巡回相談を活用し、具体的な子どもへの対応について助言を受けている。 ・行政保育課担当者の定期的園訪問時にはタイムリーな情報交換や具体的な相談・助言を受け園の保育に取り入れようと努めている。 訪問調査当日にも行政職員が来園し、情報交換が行われていた。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a ・園長は行政の園長会・行政保育課担当者を通して情報を収集し、ニーズの把握に努めている。 ・園見学を積極的に受入れ、会話の中から子育て世帯のニーズの把握に努めている。

27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a	・本部はInstagramを活用し食育活動・レシピ・手作りおもちゃ等の作り方・楽しみ方などを公開し、家庭で参考にさせていただけるようにし、コロナ禍でもできることを試みている。
----	--	---	---

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・本部は理念・方針に基づき同じ思いを持ち続け、子どもと向き合えるようオリジナル冊子「たいせつなこと」を作成し、全職員が分かりやすく理解できるよう努めている さらに研修を繰返し行い共通理解できるよう努めている。 ・園は小規模園の特徴を最大限に生かし、毎日全員で昼礼を行い共有化を図っている。
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・写真掲載や個人情報が入園時に説明し同意を得て、職員へは勉強会などで徹底するよう努めている。 ・プライバシーに関するポスターを園内に掲示し、職員の意識を高め、保護者へ考え方を表明している。 ・オムツ替え時はカーテンを引き、保育室内でも友だちや担当職員以外から見えないようにしている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	・ホームページに「保育理念・方針」「大切にしている事」「一日の流れ」等を掲載し、入園後のイメージが付きやすいよう工夫している。 ・ブログを活用し、写真で子どもの様子や成長発見を喜ぶ職員のコментарが掲載され園での生活を保護者に伝えようと努めている。
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	・入園説明会では重要事項説明書を用い、保育内容・持ち物・慣らし保育・災害時の対策等丁寧に説明が行われている。 保護者は別紙チェックリストで確認し、不安なく入園できるようにしている。 ・サービス内容変更の場合は、重要事項改訂版を配布・一斉メール・園便り・園内掲示で伝えている。 ・園長は日頃から保護者へ声をかけ、質問に応じ理解してもらえるよう努めている。
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	・0歳～2歳対象の保育園の為、卒園後はほぼ全員が他園へ転入している。転園時までの詳細な育ちの記録を次園へ引継ぎ、支援の連続性が図られるようにしている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	・アンケートの実施・意見箱の設置・個人面談・登降園時の会話から意向・要望を把握し、職員会議で検討を行っている。 ・今年度は福祉サービス第三者評価を受審し、客観的意見を取り入れ向上へ向けて積極的な取組を行っている。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	・苦情解決の仕組みはホームページ・ブログ・入園のしおり・園掲示などさまざまな方法で保護者に伝えている。 ・連絡先は園の他、本部直通電話番号が案内されている。

35	Ⅲ－1－(4)－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・登降園時は職員だけでなく園長も自ら積極的に保護者へ声掛けを行い、保護者が話しかけやすい雰囲気作りに努めている。 ・意見箱の設置・アンケート・個人面談などで意見を拾いやすいようにしている。 ・第三者委員や本部窓口へ直接相談できるシステムがあり、気軽に話せる体制を作っている。
36	Ⅲ－1－(4)－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡帳・登降園時等で相談や意見があった場合は園長へすぐ報告する体制にしている。 ・職員はワンフロアの利点を活かし、直ぐその場にいる職員で共有し、改めて昼礼で全職員に詳細を共有している。 ・園長は本部担当者と常に迅速に対応している。
Ⅲ－1－(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ－1－(5)－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b	<ul style="list-style-type: none"> ・各項目ごとのマニュアルは①心構え②具体的事例③対応の仕方④事後の処理の仕方等いつ・何をしたら良いのかが迷わず的確な行動がとれる形式で記載されている。 ・置き去り事故のニュースを受け、本部は園に人数確認時はチェックシートで確認・徹底を周知し、IP無線を整備している。 職員は人数確認の方法を子どもの名前を呼び顔を見てチェックシートに記録する形に変更し、さらに公園到着時・出発時はIP無線で園に連絡を行うなど予防に努めている。 会議ではどう行動すれば防げるのかを話し合い、気づいた点、見落とししていた行動点を掲示し、意識できるようにしている。 職員が徹底した安全確保できるよう危険箇所の頻繁な更新などさらに徹底することに期待したい。
38	Ⅲ－1－(5)－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・「すくすくだより」を発行し、その時期に合わせた注意喚起・対応の仕方・用意する物などが記載され保護者にリアルタイムに役に立つものとしている。 ・感染症発生時は、感染拡大防止・注意喚起のため園掲示板にお知らせを掲示している。 ・職員の健康管理チェックは下痢・発熱・嘔吐別に表で記載され、保育から抜ける・食事介助をしない・完治するまで休暇をとるなど症状に応じた保育体制を明示し、感染拡大予防をしている。
39	Ⅲ－1－(5)－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年間計画を策定し、毎月さまざまな想定での訓練が行われている。 ・年1回、災害時のメール配信テスト・引渡し訓練も行い、保護者と共に子どもの安全確保に努めている。 ・実施後は、職員で評価・反省を行い次の訓練へ活かしている。 ・園から100mの位置の一級河川増水時に備えて垂直避難ができる場所を建物4階に確保し、避難訓練を行いさらなる安全確保に努めている。 ・保護者へ和光市保育施設利用保護者緊急連絡メールの活用を案内し、災害時に複数の手段で確認がとれるようにしている。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルは本部が86園一括して作成し、充実した内容になっている。 「たいせつなこと」「みんなの保育指針」の2つの冊子を作成し、保育の理想・指針を網羅し、さらに具体的な事例も掲載され職員にとって教科書的な存在である。 これらは職員が保育を振り返る原点となり、研修・勉強会・研修計画など活用している。
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	<ul style="list-style-type: none"> 各種マニュアルの管理・策定は本部で行っている。 改定時は改訂箇所が表にまとめられ、わかりやすいものとなっている。 マニュアルに対する各園からの改善要望点は園長がまとめ事務連絡会で集約している。 さらに園として見直しができる体制作りを期待します
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画(個別支援計画)を適切に策定している。	a	<ul style="list-style-type: none"> 日々家庭から聞いた状況・保育日誌(連絡帳)・子どもの様子などを毎日昼礼で話し合い、個別支援計画を策定している。
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画(個別支援計画)の評価・見直しを行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 職員会議・昼礼で担任が報告し、他の職員の意見も合わた上で、そのまま進めるか、今の計画の期間を伸ばすか等評価・見直しを行い、次月の計画を作成している。
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況(個別支援計画)の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	<ul style="list-style-type: none"> 各記録は、提出日を定め担任が提出後、園長が確認を行い助言等を行っている。 職員会議・昼礼で担任が子どもの様子を伝え共有している。 記入の手順は、マニュアルで定められ統一されているので確認もしやすくなっている。
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	<ul style="list-style-type: none"> 重要書類はカギ付きの書庫に入れることが徹底されている。 職員は入社時に取扱いに関する誓約をし、研修等で具体的な事項・事例を学び細心の注意を払っている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント	
A-1-(1) 全体的な計画の作成			
46	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> 年度末の職員会議で当該年度の計画を全員で振り返り、評価・反省をもとに次年度の計画が策定されている。 ①人権尊重②社会的責任③説明責任④地域連携⑤長時間保育の配慮⑥自己評価など関連する項目が網羅され当該年度の全てがわかるような計画にしている。

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
47	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・1日4回温湿度の確認・散歩から帰った際は直ぐ窓や排気口を開け、空気がこもらない様にしている。 ・当園は0歳～2歳児対象の園のため、子どもが休みたい時に休めるよう、絨毯・ソファ・クッションを置き、遊びたい時に希望する遊びができるよう玩具は自由に手が届く高さに置いている。 ・遊びの空間は子どもが集中して遊べるようコーナーごとに分け、子どもの成長・興味に合わせ随時レイアウト変更を行うなど過ごしやすい環境作りを行っている。
48	A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・ゆったり・のんびりした雰囲気の中、職員は子どもの仕草・表情から思いをくみ取り子どもに話しかけている。 ・子どもが甘えたい・本を読んでほしい・排泄などの要求が重なった際はワンフロアの特徴を活かし、担任以外の職員がすぐフォローし子どものタイミングを逃さず受けとめていた。 ・発達の差が大きい0歳児は基準よりプラス1の職員で保育を行っている。
49	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a <ul style="list-style-type: none"> ・職員は家庭と連携し、無理はさせないがタイミングは逃さず子ども一人ひとりの成長に合わせ生活習慣を身につけられるよう努めている。 ・片付けは子どもが進んで行えるよう手の届く高さの棚に中身が分かる写真を貼り、簡単に元に戻せるよう工夫している。 ・当園は0歳児～2歳児迄の園で3歳児以降他園へ移行する事が大前提なため、子どもが生活習慣で不安を抱える事がないよう丁寧に関り、身につくようにしている。 ・訪問調査当日は子どもが自らマットを用意し、着替えのあと手を洗うなど衛生に関する生活習慣がみられた。
50	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・その日の遊びは子どもの状態や興味に合わせた活動が行えるよう柔軟に変更している。 ・職員は子どもの「知りたい」「見たい」「触りたい」気持ちを十分満たせるよう16もの散歩ルートを「お散歩マップ」にまとめ、その時の状況に合わせて選べるようにしている。 ・職員は毎日、散歩や公園へ出掛けられるよう計画し、子どもが季節や自然を感じる中、思いきり体を動かしたり、地域の人とふれあう経験ができるよう努めている。
51	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a <ul style="list-style-type: none"> ・職員は保護者から抱き方・好きな遊び等を聞き、子どもが家庭と同じように安心して甘えられるように努めている。 ・0歳児の規定より1名多い職員で保育を行い抱っこ等子どもの求めに応じ、心地よく触れ合う時間を多く取れるよう努めている。 ・0歳児は発達の差が大きいいため、その子に応じた活動が行えるよう努めている。 例えば午前寝・ハイハイ・絵本を読む・場合によっては1歳児のクラスと一緒に遊ぶなど柔軟に対応している。 ・園に少し慣れた6月に個別面談を実施し、様子や細かな発達を伝え、家庭での様子聞き、保育や子育てに互いに活かせるようにしている。

52	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は子どもを慌てさせることなく待ち、上手いかないうちをさりげなくサポートするなど子どもの気持ちを大切にしている保育を行っている。 ・200冊以上の本や適宜入れ替えられる玩具は子どもが手の届く高さに置き、それぞれのコーナーで存分に楽しめるようにしている。 ・戸外遊び後は着替える・排泄・手洗い・食事へ向かう流れが身につき、自分のペースで意欲的に取り組む姿が見られた。
53	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		小規模園のため非該当
54	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが安心して過ごせることを第一に職員は研修などで学び体制を整え、できるだけ職員が1対1で向き合えるよう努めている。 ・行政巡回指導を積極的に利用している。 職員はより効果的に指導を受けられるよう、話合いをもとに前回の指導のポイント・現在の子どもの様子・疑問点などを資料にまとめている。 実施後は、報告書にまとめ昼礼で報告し、園全体で育ちを支えられるようにしている。
55	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の計画・月案に長時間保育配慮事項を明記し、職員の意識を高めている。 ・満1歳児からの延長保育はおにぎりやパンなど軽食を提供している。 ・職員はゆったりとした時間にし、子どものリクエストに合わせいつもと違うおもちゃで一緒に遊んだり、子どもは職員の膝の上で身をゆだねながら遊ぶなど子どもに合わせた対応をしている。
56	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		小規模園のため非該当
A-1-(3) 健康管理			
57	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ時に保護者からの伝達事項・顔色・表情・鼻水が出ていないか等を確認し、体調変化の兆しを見逃さないよう職員は口頭ですぐ共有している。 その上で各クラスの受入ノートに記入し、後から保育に入る職員が共有できる仕組みにしている。 ・体調不良の際は熱経過表に体温・様子を記載し経過が直ぐに分かり、変化に気づきやすくしている。
58	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の健康診断・年1回の歯科健診・月1回の計測の結果は「せいちょうのあゆみ」に記録し、保護者と共有している。 ・「成長のあゆみ」は児童票と共に保管し、個別計画策定時の資料としてすぐに使えるようにしている。

59	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の指示に基づき対応をしている。 ・保護者と面談を行い職員間で情報や対応方法を共有し徹底した対策により誤食防止をしている。 具体的には ①色違いのトレイ・食器を使用する ②トレイにのせた各器毎にラップをする ③②の上にさらに全体にラップをかけ名前を書き、2重3重の防止策を施している。 その上で園長・栄養士・保育士の3名で声出し確認を行っている。また担当職員は色違いエプロンを着用し、通常食の介助を行わないなど徹底した園の対応が見られた。
A-1-(4) 食事			
60	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は苦手なものは無理強いしない事を共有している。 ・少しでも食べる事ができた時は担任以外の職員も一緒に喜び、また食べてみようという意欲ができるように努めている。 ・職員は調理室からのいい香りに「今日のメニューは何かな?」「何の香りかな?」などクイズを出し子ども達が給食の時間を楽しみにできる様、努めている。 ・栄養士は子どもの目の前で盛り付け、動物をモチーフした盛り付けを行うなど子どもが視覚でも楽しめるよう工夫をしている。 ・栄養士は拠点勉強会で園の取組を発表し、他園で活かしてもらうことがやりに繋がっている。
61	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理チェック表を用い、衛生基準を遵守し、安全な食事を提供している。 ・毎月給食会議は、見た目や食べにくさなど率直な意見を上げ、栄養士は検討し改善を行っている。 さらに栄養士は毎日子どもの側へ行き、子どもと会話をしながら一人ひとりの状況を確認している。 食事の進み具合を見て、おかわり等も栄養士が担当している。

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
62	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は保育日誌(連絡帳)を活用し、日々の子どもの様子・家庭での様子を相互に伝えあっている。 家庭での前日の夕方～当日朝までの様子が分かり、職員がより子どもの状況を把握しやすくしている。 ・職員が記載する保育日誌は子どものその日の場面が切り取ったようになっており、保護者が子どもの成長を感じやすいものとなっている。
A-2-(2) 保護者等の支援			
63	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は積極的に声を掛け、保護者が話しかけやすい雰囲気作りに努めている。 ・ブログは写真で子どもの様子を、コメントで成長する姿を伝えている。 ・今年度、新たに実施した保護者向け「一日保育士体験」は多くの希望者が参加し、日中の様子を知り、直に保育を見て安心している。

64	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止マニュアルは発見のポイントが詳細かつわかりやすく、職員は早期発見に努めている。 ・職員は日々の視診・子どもや保護者の言葉・仕草などにも気を配り気になることがあれば園長に報告している。 ・保護者が疲れている様子の時は職員は「お仕事大変ですか？」等と声をかけている。
----	--	---	--

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
65	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回の人権セルフチェック・年2回の自己評価・他者評価等、各自が振返られる仕組みがあり、客観的に振返っている。 ・職員は拠点勉強会等で事例検討を通して、実践を振返っている。